

# Ai愛労連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7  
労働会館東館3F  
TEL 052-871-5433  
FAX 052-871-5618  
URL <http://www.aioren.gr.jp>

351

2022年10月号  
発行人 竹内 創

異常な低賃金・物価高騰から生活をまもる  
もう黙ってられない賃金上げろ！  
全国アクションスタート集会

9月29日(木) 19:00~20:00  
オンライン ZOOM: 事前登録必要  
※事前登録 <https://onl.bz/5jYeeh2>  
主催: 国民春闘共闘委員会/全労連



# 最賃も人勧も引き上げただけで生活立て直しにはほど遠い 秋に大幅賃上げ求め23春闘につなげよう

## 物価高騰から生活守る賃上げを



愛労連は9月3日に、2023年度第1回評議員会を開催し秋季年末闘争を意思統一。特別決議として「安倍元首相の国葬に反対する」決議も採択された

物価高騰がとどまるところを知りません。食料品、電気・ガスなど私たちの生活に欠かせないものが軒並み10〜20%値上げとなっています。さらに報道によると10月から12月が値上げのピークとなると報じられています。

一方で、私たちの運動で、最賃も人事院勧告も引き上げを実現しましたが、物価高騰から生活を立て直せる金額には至っていません。

この秋季年末闘争で更なる賃上げを求め、全労連・愛労連は「もう黙ってられない賃金上げろ！全国アクション」にとりくみます。秋から「賃上げはあたりまえ」の風をおこし、来春闘での大幅賃上げにつなげましょう。

8月8日、人事院勧告で3年ぶりに引き上げの報告を実現しました。月例給の引き上げは平均で0.23%、一時金も0.1月の引き上げです。しかし、引き上げとはなつたものの、月例給は若年層に限られます。一時金についても、勤め手当のみの引き上げであり、自治体の会計年度任用職員は期末手当のみのため引き上げがされないこととなります。

9月8日には、愛労連と公務共闘会議が愛知県人事委員会に申し入れをおこないました。物価高騰のなか、国の人勧からの更なる引き上げを求めています。今後は、各自治体での確定闘争で更なる引き上げを目指しとりくみをすすめます。

9月8日の愛知県人事委員会への申し入れ

この低賃金・物価高騰のもと、賃金の大幅引き上げを図る全国アクションを全労連が提起しています。8月から12月にかけて組織拡大と賃上げを両輪ですすめ、2023年国民春闘での「大幅賃上げ・底上げ」をめざします。愛労連もこの提起に呼応し、職場・地域・SNSで運動を展開します。



9月8日の愛知県人事委員会への申し入れ

### ■最低賃金

愛知県 986円 (+31円、3.2%)  
全国加重平均 961円 (+31円)

### ■人事院勧告

・月例給 平均921円 (0.23%)  
初任給引き上げ  
高卒程度4000円  
大卒程度3000円  
・一時金 4.40ヶ月  
(勤め手当+0.10ヶ月)

#### 年内に値上げされる主な食品分野

	加工食品	調味料	酒類・飲料	菓子
値上げ品目数	7794	4350	3732	1192
値上げ率平均	16%	14%	15%	13%
主な品目	ハム・ソーセージ・水産加工品・冷凍食品など	マヨネーズ・ドレッシング・だし製品など	炭酸飲料・ビール・発泡酒・チューハイなど	アイスクリーム・スナック菓子・チョコレートなど

8月31日しんぶん赤旗より(帝国データバンク「食品主要105社 価格改定動向調査」から作成)

①最賃、人勧の引き上げも値上げ率には遠く及ばない

### 非正規職員も普通に暮らせるような賃上げを



自治労連・名古屋市職労

すがこ 藤井 崇賀子さん

(会計年度任用職員)

毎月毎月、食品やお菓子の値上げや内容量減少のニュース。しかし、栄養となる食品や子どもが楽しみにしているお菓子やアイスなどそんなに減らせるものではなく、ガスや電気は先月と使用量は変わらないのに料金が高くなっています。ガソリンの値上がりも大きいです。

生活にかかるお金は確実に上がっているのに、少ない夏季期末手当は去年より減額されてしまいました。会計年度任用職員は昇給がなく、制度移行のあと月例給は下がってばかりです。

今夏の人勧での一時金の引き上げも、会計年度任用職員には勤め手当が支払われていないので、交渉では上乗せできないらしい。

会計年度任用職員制度の導入時に、それまでの嘱託員と同等の月例給となるよう上乗せされている勤め手当相当分の「経過措置加算」が来年度からなくなれば、月約3万円減となりまます。これでは会計年度職員は自立した生活が難しくなります。みんなで声を上げ、現在の月例給以上へ賃上げするように訴えていきたいです。

「国葬」の日が近づいている。多くの労働組合が「国葬反対」の声明を発表し、岸田首相あての送付などを次々とおこなっている。著名な評論家や科学者の呼びかけも「国葬実施反対」の一点での終結もあり、広く連帯したい▼政府は、憲政史上最長の8年8ヶ月の長きにわたり卓越したリーダーシップと実行力を持って総理大臣の重責をまっとうしたと説明する。しかし、この長きにわたる長期政権が、森友/加計問題、更には桜を見る会と政治の私物化や公文書の改ざんをくり返してきたことを忘れてはいない▼コロナウイルスのまん延状況は止まるところを知らず。灯油に電気代、食料品と次々に大幅値上げが続く。こんな中、岸田政権は、4月からの年金支給額を0.4%、2年連続の引き下げを実施した。この自公政権の10年間で、実に6.6%もの引き下げがおこなわれている。社会保障財源は削りに削り、高齢者の生活費たる年金も、物価の上昇が続くなかでも下げられ続けている。一方で、軍事費は拡大を続ける。とても許されるものではない▼国葬は国会でも形ばかりの審議で、予算は一般会計の予備費をあてるといふ。そもそも国葬なるものは根拠法もない。憲法25条に根拠をもつ「文化的な最低限度の生活」の実現こそ政府の責務ではないか。(丹)



